

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と 接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
香南市	香南市	(1) のいち・かがみ線	のいち駅	野市中央 病院前	山北クリ ニック前	往路 7.5km 復路 7.5km	363日	4,183.5回	○		路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	
		(2) のいち中部循環線	のいち駅	野市整形 前	のいち駅	【循環線】 2.5km	245日	2,450回			路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	①
		(3) のいち動物公園線	のいち駅	のいち動 物公園	のいち駅	【循環線】 3.9km	118日	944回			路線定期	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	①
		(4) 東川線	—	香我美町	—	—	261日	392回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	①
		(5) 深淵・母代寺線	—	野市町	—	—	207日	426回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	①
		(6) のいち西部線	—	野市町	—	—	207日	798回			区域	①	野市龍河洞通にて補助対象地域 間幹線系統の高知東部交通安芸 線と接続	①
		(7) 夜須中部線	—	夜須町	—	—	183日	218回			区域	①	夜須駅にて補助対象地域間幹線 系統の高知東部交通安芸線と接 続	①
		(8) 手結・住吉線	—	夜須町	—	—	115日	269回			区域	①	夜須駅にて補助対象地域間幹線 系統の高知東部交通安芸線と接 続	①

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	香南市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	32,207
交通不便地域等	13,124

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,504 人	旧 赤岡町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
5,833 人	旧 香我美町	山村振興法
3,244 人	旧 夜須町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
1,543 人	旧 吉川村	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
香南市地域公共交通計画	令和4年3月14日	
香南市地域公共交通利便増進実施計画	令和5年9月●日	令和6年度

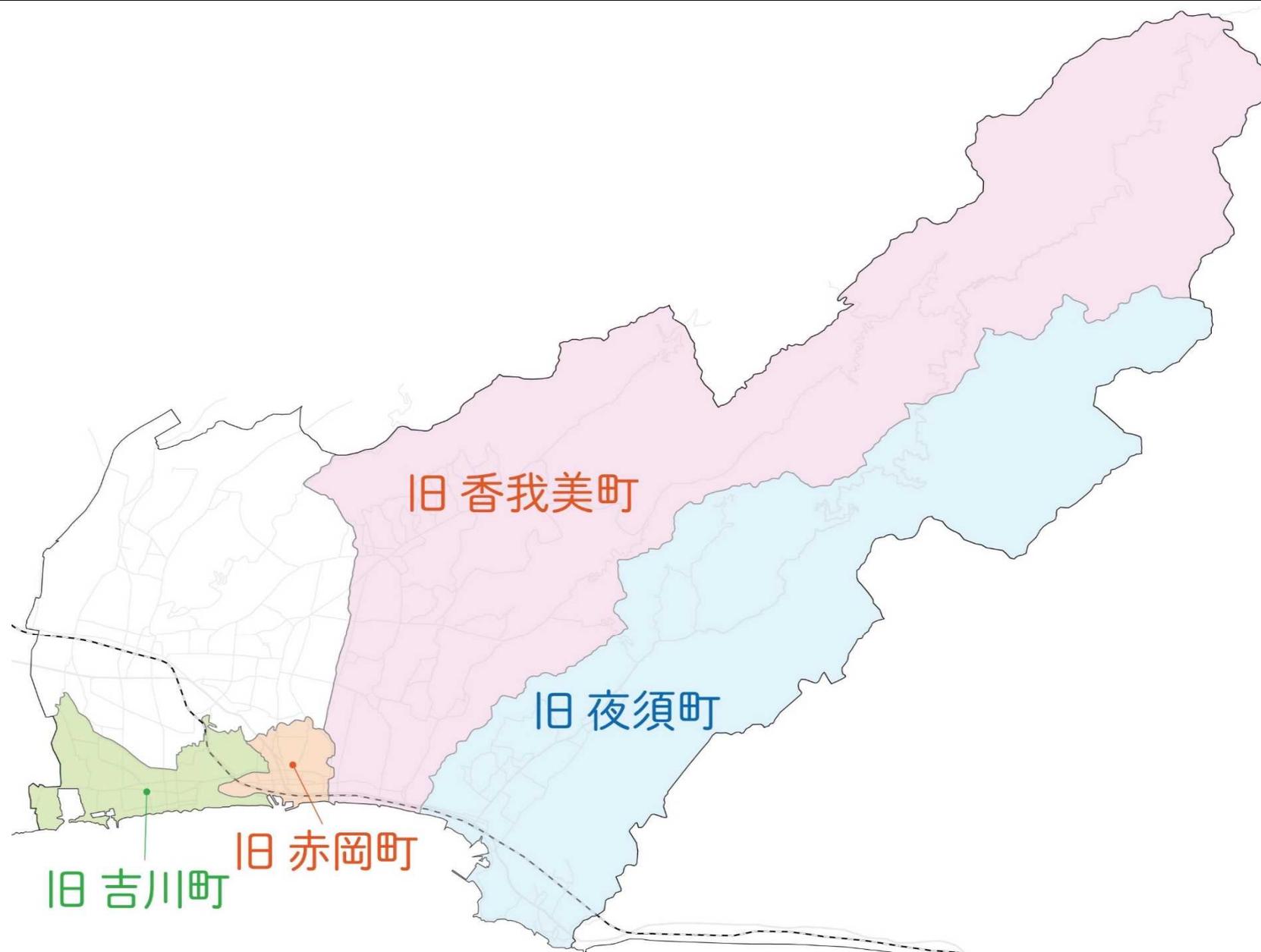
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

交通不便地域の区分図（香我美町、赤岡町、吉川町、夜須町）



補足資料：香南市市営バス路線〔区域運行〕令和6年度計画運行回数の設定について

東川線運行実績 〔月・水・金・土・日・祝 運 行〕	実績 R5. 3. 1～R6. 5. 31	令和6年度の計画運行回数設定の考え方
運行実績日数	68	令和5年3月～5月の東川線（東川線のみが運行する山南公民館～奈良峠区間）における利用者数は98人（年間に392人に換算）であった。令和5年10月より区域運行となり事前予約が必要となるが、運行設定回数が現状より増加することで、初年度（令和6年度）は現状の利用者数が維持するものとする。 新年度の運行設定日数が261日であり、これをそのまま計画運行日数とする。 また、利用者数の見込みである392人が毎回1人で利用すると設定し、そのまま計画運行回数とし、初年度の計画運行回数を392回とする。
運行実績回数	170	
運行実績：利用者数実数	98	
1日当たりの利用者数	1.44	
1回当たりの利用者数	0.58	

深淵・母代寺線 運行実績 〔火・木 運行〕	令和4年会計年度 R4. 4. 1～R5. 3. 31	令和6年度の計画運行回数設定の考え方
運行実績日数	100	令和4年4月～令和5年3月までの1年間における深淵・母代寺線の利用者数は426人であった。令和5年10月より区域運行となり事前予約が必要となるが、運行曜日と運行設定回数が現状より増加することで、初年度（令和6年度）は現状の利用者数が維持するものとする。 新年度の運行設定日数が207日であり、これをそのまま計画運行日数とする。 また、利用者数の見込みである426人が毎回1人で利用すると設定し、そのまま計画運行回数とし、初年度の計画運行回数を426回とする。
運行実績回数	500	
運行実績：利用者数実数	426	
1日当たりの利用者数	4.26	
1回当たりの利用者数	0.85	

のいち西部線 運行実績 〔火・木 運行〕	令和4年会計年度 R4. 4. 1～R5. 3. 31	令和6年度の計画運行回数設定の考え方
運行実績日数	100	令和4年度（会計年度）の1年間におけるのいち西部線の利用者数は798人であった。令和5年10月より区域運行となり事前予約が必要となるが、運行曜日と運行設定回数が現状より増加することで、初年度（令和6年度）は現状の利用者数が維持するものとする。 新年度の運行設定日数が207日であり、これをそのまま計画運行日数とする。 また、利用者数の見込みである798人が毎回1人で利用すると設定し、そのまま計画運行回数とし、初年度の計画運行回数を798回とする。
運行実績回数	500	
運行実績：利用者数実数	798	
1日当たりの利用者数	7.98	
1回当たりの利用者数	1.60	

千切・行間循環線 運行実績 〔平日 運行〕	令和4年会計年度 R4. 4. 1～R5. 3. 31	令和6年度の計画運行回数設定の考え方
運行実績日数	249	令和4年度（会計年度）の1年間にける千切・行間循環線（夜須中部線の運行範囲をカバー）の利用者数は218人であった。令和5年10月より区域運行に移行し、予約が必要となり運行曜日も減少するが、運行設定回数が増加し、運行範囲も拡大することから、初年度（令和6年度）は現状の利用者数が維持するものとする。 新年度の運行設定日数が183日であり、これをそのまま計画運行日数とする。 また、利用者数の見込みである218人が毎回1人で利用すると設定し、そのまま計画運行回数とし、初年度の計画運行回数を218回とする。
運行実績回数	996	
運行実績：利用者数実数	218	
1日当たりの利用者数	0.88	
1回当たりの利用者数	0.22	

手結・住吉線 運行実績 〔毎日 運行〕	令和4年会計年度 R4. 4. 1～R5. 3. 31	令和6年度の計画運行回数設定の考え方
運行実績日数	362	令和4年度（会計年度）の1年間における手結・住吉線の利用者数は269人であった。令和5年10月より区域運行に移行し、事前予約が必要となり運行曜日も減少するが、運行設定回数が増加し、運行範囲も拡大することから、初年度（令和6年度）は現状の利用者数が維持するものとする。 新年度の運行設定日数が183日であり、これをそのまま計画運行日数とする。 また、利用者数の見込みである269人が毎回1人で利用すると設定し、そのまま計画運行回数とし、初年度の計画運行回数を269回とする。
運行実績回数	1,222	
運行実績：利用者数実数	269	
1日当たりの利用者数	0.74	
1回当たりの利用者数	0.22	